

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

急潮今治・上島「うみのまち」再生計画～港の連携・皆との交流～

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県

今治市

愛媛県越智郡上島町

3. 地域再生計画の区域

今治市及び愛媛県越智郡上島町の区域の一部

おかむらこう おおげこう おこぎこう ともうらぎよう
(岡村港、大下港、小漕港及び友浦漁港)

4. 地域再生計画の目標

今治市は、高縄半島の東半分を占める陸地部と瀬戸内海に浮かぶ島々で形成され、「日本のエーゲ海」とも言われ多島海景や緑豊かな自然に恵まれている。日本三大急潮の一つとして知られる来島海峡は好漁場であり真鯛やアコウ、スズキなど高級魚が漁獲され、今治産魚介類のブランド化に力を入れている。また、域内の造船・海運業は世界有数の集積度を誇っており海事都市として新しいまちづくりが進んでいるところである。平成 17 年 1 月には今治市と 11 か町村との合併により行政区域が広がり、四国第一の都市である松山市に隣接し、瀬戸内海を挟んで広島県に接するなど、従来にも増して広域的な交流が重要となっている。島嶼部においては、農・水産業の振興に加え、歴史や文化・自然を活かした島四国八十八ヶ所巡り、また、地域特性を活かしたグリーンツーリズムも活発に展開され新たなにぎわい空間として注目されている。

岡村港・大下港は、今治市の北西部の地方港湾であり、芸予諸島の中心に位置し、海上交通の結節点として重要な役割を担ってきた。しかし、少子高齢化による利用率低迷により定期航路は縮小、現在では、今治港との間における快速船およびフェリーの定期航路が島民の唯一の移動手段となっている。一方では、平成 20 年度、岡村島と広島県呉市を結ぶ安芸灘諸島連絡架橋の供用開始により、陸・海の新たな交通ネットワークを形成し観光振興・地域

の恒常的な発展が期待されている。しかし、本地区を支えてきた港湾施設は供用から 30 年余りを経過しているものもあり老朽化が著しく、地域生活の維持・観光を通じた地域の活性化のための対策が喫緊の課題となっている。

友浦漁港は、今治市の北約 5 km に浮かぶ大島に位置する第一種漁港であり、小型底引網漁法・海面養殖業を中心とした漁業が盛んな地域である。かつては、今治港、土生港（広島県因島市）間のフェリー・快速船が就航していたが、平成 11 年瀬戸内しまなみ海道の開通により航路利用が減少し、平成 20 年 6 月 1 日を以って今治港・友浦漁港間のフェリー航路は廃止された。しかし、車を所有しない若年層及び高齢者などにおいては、通学・通院等のため快速船が利用されており安全・安心なモビリティ確保の重要性に変わりはない。また、安芸灘諸島連絡架橋の開通を契機とし、新たな人の流れを呼び込むため、地元水産物を重要な観光資源として位置付け水産物の安定供給を足掛かりとし持続的な地域の活性化へと展開していく必要がある。しかし、当漁港内では十分な港内静穏度が確保されていないため旅客の乗降や海産物の陸揚げ作業などに支障をきたしており、防波堤の早急な整備が望まれている。

上島町は、愛媛県の北東部、広島県境に位置し瀬戸内海のほぼ中央に浮かぶ上島諸島（有人島：6、無人島：10）及び魚島群島（有人島：2、無人島：2）から構成され、平成 16 年 10 月に弓削町・生名村・岩城村・魚島村の離島の 4 町村が合併した。従来、農業・漁業が主産業であったが、近年では当地区を含む域内で造船関連産業が地域の産業として伸展してきた。また、瀬戸内の島々の中で 1, 2 を争う標高の積善山は桜の名所であり、春には三千本桜などの地域資源を活用した観光客誘致に取り組んでいる。一方、グリーンツーリズム活動にも力を入れ体験交流を観光資源とし新たな利活用も展開しているところである。

小漕港は岩城島の北側に位置し、広島県尾道市洲江港（生口島）に対峙する地方港湾である。四方が漁場の宝庫というべき燧灘に面し、真鯛・アコウ・メバルなどの高級魚が生息し多種にわたる漁業が営まれている。また、岩城島のもう一つの産業の柱として柑橘類があり、昭和 55 年からレモン栽培を始め、昭和 59 年には「青いレモンの島」の商標登録を行い本格的に販売を開始した。本港ではこれら農・水産物の取扱いをはじめとして、昭和 58 年頃からは造船関連の資材の運搬の用に供し産業振興に貢献してきた。しかし、小漕港・洲江港を結ぶフェリー便の発着の場である浮棧橋は供用から 30 年余りが経過し鋼材の腐食による老朽化が著しく、また、近年の運搬トラック大型化に対応した施設の早期改良が求められている。現在、岩城島を含む上島諸島の架橋建設が進められ、本州・四国間の陸・海交通の連結

点として本港の重要性は高まりを見せている。そのため、港湾施設を改良することで生活航路としての機能保持と島内の主要産業・観光振興に資するものである。

そこで、本計画では個々の港での課題を克服し、風光明媚な瀬戸内の景観・歴史・農水産物といった多彩な観光資源の活用により交流・にぎわいの拠点となる港への再生を目指す。それにより四国と本州を結ぶ沿線上にある港の産業・観光・体験交流など多様な交流を喚起し、これらが相乗的に高め合うことで広域全体として活性化を図るものである。

○ にぎわい創出

四国・本州沿線のコミュニティの拡大（岡村港・大下港・小漕港・友浦漁港）

今年度供用開始される安芸灘諸島連絡架橋との連携により、瀬戸内海に新たな「環」が形成される。こうした地域特性と移動の円滑化を支援していくことで、広島県を含めた広域的交流と世代間交流が深まり、地域活性化の原動力となる。

○ 生活基盤の整備

快速船乗降時の安全性確保と漁港施設の機能向上（友浦漁港）

防波堤を整備し十分な港内静穏度を確保することで、高齢化する利用者が安心して利用できる環境を提供するとともに、漁港としての機能向上を図る。

港湾利用者の安全性確保のための施設改修（岡村港・大下港・小漕港）

鋼材の腐食など老朽化が著しいため、施設の補修および予防処置を講じることで施設の健全性を保ち、誰でも安心して利用できる環境を提供する。

○ 地域産業基盤の整備

地域産業の振興（岡村港・大下港・小漕港・友浦漁港）

老朽化が著しい施設の改修、防波堤整備による港内静穏度の向上を図ることで、出漁回数の増加に伴う陸揚量の増加、また、広域ネットワーク構築による市場の拡大、鮮度を保った海産物等の提供による商品価値の向上など、地場産業の活性化に貢献する。

(目標 1) 水産品消費の増加による地元産業の安定

- 飲食店等での魚消費者数の増加 30,400 人⇒31,920 人(平成 26 年度)

(目標 2) 交流人口の増加

- 港の連携による観光入込客数の増加 85,100 人⇒89,355 人(平成 26 年度)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1. 全体の概要

今治市の島嶼部及び上島町の一体的な発展及び地域活性化のため、交流・産業に関連した施策を行う。

交付金事業として、岡村港・大下港では老朽化している浮棧橋、物揚場など係留施設を改修し、船舶及び施設利用者の安全性向上を図る。友浦漁港では、防波堤を整備し港内静穏度を改善することで、高齢化している施設利用者の安全性・作業効率の向上を図る。一方、小漕港は、浮棧橋を改修し通行車両等の安全性を図る。

これらの施策のほか、その他関連する事業の実施により、移動の円滑化による広域的な交流が盛んになるとともに、滞在時間が増加し、施設の利用及び地産地消にも繋がり、地域の活性化が図られるものである。

5-2. 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業【A3003】

〔施設の種類と事業主体〕

- ・ 港湾施設（岡村港、大下港） 今治市
（小漕港） 上島町
- ・ 漁港施設（友浦漁港） 今治市

〔整備量〕

- ・ 港湾施設・・・係留施設
- ・ 漁港施設・・・外郭施設

〔事業期間〕

- ・ 港湾施設 平成 21 年度～平成 25 年度
- ・ 漁港施設 平成 22 年度～平成 25 年度

〔事業費〕

- ・総事業費 851,500 千円
 - 港湾施設 401,500 千円（うち交付金 240,900 千円）
 - 漁港施設 450,000 千円（うち交付金 225,000 千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

5-3. その他事業

・安芸灘諸島連絡架橋

上蒲刈島と豊島を結ぶ豊島大橋が平成 20 年度完成し、岡村島と広島県呉市が 7 橋を連絡することで自動車による往来が可能となり、本州との交流が盛んになる。

・県道大下白潟線改良事業

島内を循環する一般県道の拡幅改良により、利便性の向上と緊急車両等の大型車両の円滑な通行を可能とし、地域住民の安全・安心を確保する。

・上島架橋

佐島と生名島を結ぶ生名橋が平成 22 年度完成予定で、弓削島、佐島、生名島の自動車による往来が可能となり、陸・海交通の両方の利用が促進されることで交流が広がる。

・漁協祭り

平成 18 年に始まった今治周辺 14 漁協主催の「漁協祭り」は、タイ、車エビ、アワビ、カキなど地元で水揚げされた生鮮魚や鯛めし、じゃこ天などの加工品を低価格で販売しているほか、お魚料理教室など、地産地消活動を積極的に行っている。また周辺市域からの参加者も多く、約 5,000 人の参加者（平成 20 年 11 月 9 日開催）で賑わい、今治市の大きなイベントのひとつとして根付いてきている。

6. 計画期間

平成 21 年度～平成 25 年度（5 カ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了時に、愛媛県・今治市・上島町・関係機関等で、4 に示す目標と照らし状況

を調査・評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、施設の整備状況等についても評価・検討を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし